

第2次総合計画1次素案（本編）の協議の進め方について

○各分科会の協議について

あらかじめ提出していただいた意見等について、分科会ごとに一覧にしています。

各分科会の委員及び学生サポーターからの意見等ですので、この資料をもとに、各分科会としての意見の集約をお願いします。

○意見集約の方法について

意見の集約にあたっては、分科会として了承される場合、意見が分かれる場合、一部に異なる意見がある場合など、様々なケースがあると思いますので、その状況についても記載をお願いします。

【記載例】

<分科会として了承された場合>

- ・よくまとまっており、概ね良い。
- ・「〇〇」を「□□」としてはどうか。

<意見が分かれた場合>

- ・このままで良いという意見と、「〇〇」を「□□」としてはどうかとの意見に分かれた。

<一部に異なる意見があった場合>

- ・このままで良いという意見が多かったが、「〇〇」を「□□」としてはどうかとの意見もあった。

○集約した意見の取りまとめについて

今回の分科会で集約した意見について、事務局で整理した上で、次回の分科会等で再度協議していただき、次々回で全体の意見として「中間取りまとめ」という流れになります。

○協議する項目について

「基本構想」については、全ての項目を、その他については、意見等があった項目を中心に、協議を行ってください。

ただし、「基本構想」のうち、「政策の大綱」については、次回以降「政策説明（別冊）」での各政策分野の分科会協議においても確認を行いますので、今回は「政策の大綱」以外の項目を優先してくださるようお願いします。